

## 令和元年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月11日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月11日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	12月11日 15時05分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	農林水産課参	玉城 正朝 君	会計管理者	山城 直也 君
	農林水産課長	西江 忍 君	公営企業課長	東江 民雄 君
	福祉課長	亀里 裕治 君	商工観光課長	万寿 祥久 君
	住民課長	島袋 英樹 君	医療保健課長	宮里 政喜 君
農業委員会事務局長	大城 篤 君	総務課長補佐	平敷 兼清 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和元年第8回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和元年12月11日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（2番 並里晴男・3番 虻江 修）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5人）

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和元年第8回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 並里晴男議員、3番 虻江 修議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

11月5日から6日、MC-130J特殊作戦機からの部品落下事故及び在沖米軍によるパラシュート降下訓練中の提供施設区域外への相次いだ落下事故に対する意見書を、外務省沖縄事務所と沖縄防衛局へ全議員で提出をしました。

11月12日、第38回離島振興市町村議会議長全国大会が、東京都千代田区のホテル・ルポール麹町で開催され出席しました。

翌日13日、全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長会全国大会が東京都渋谷区のNHKホールで開催され出席しました。

11月16日、離島フェア2019が那覇市の沖縄セルラースタジアム那覇で開催され、総務常任委員会と共に、本村の出店業者及び芸能出演の西崎区の皆様を激励しました。

12月2日、沖縄県町村議会議長会定例役員会が自治会館で開催され、出席いたしました。

12月3日、北部市町村議会議長会第3回理事会・定例会が国頭村民ふれあいセンターで開催され、出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。  
村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和元年の第8回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り誠にありがとうございます。なお本日、西小学校6年生の皆様には、議会傍聴ありがとうございます。今後の村政運営、あるいは議員の活動について、関心を持つ機会になればということで期待をしたいと思います。それでは行政報告を行います。

1点目、伊江中学校PTA全国表彰について、御報告をいたします。公益社団法人日本PTA全国協議会主催の年次表彰式が11月15日、東京都のホテルニューオータニで開かれ、団体の部で伊江中学校PTAが優良PTA文部科学大臣表彰と、日本PTA全国協議会会長表彰のダブル表彰に輝いております。表彰式には、玉城盛栄前PTA会長、赤嶺美奈子教頭、長嶺朝樹村P連会長、そして教育委員会の金城幸人補佐が出席しております。今回の受賞においては、伊江中PTAにおいては、地域や学校行事の運営や整備などにPT

A会員が全面的に協力する体制が構築され、これまでの積極的な活動が評価されたもので、二つの賞の同時受賞は快挙であり、今後も学校とPTAが連携を密にし、より良い学校づくりに努めてほしいと思っております。

2点目に、第20回創造アイデアロボットコンテスト県中学生大会の成績について、御報告をいたします。第20回創造アイデアロボットコンテスト県中学生大会が、11月4日、うるま市安慶名中学校で開催をされ、伊江中学校から10人の生徒が出場をいたしております。基礎部門で儀間敦聖さん、2年生が優勝、中村蓮さん、1年生が3位。活用部門で、儀間敦聖さんが優勝、準優勝に上地亮緯さん2年生、3位に知念康史さん2年生と、中村蓮さん1年生。応用部門で儀間敦聖さんが入っております。また、伊江中学校の活躍が際立ち、今回審査委員特別賞を受賞しております。なお、各部門で上位に入った中学生の皆さんは12月14日に佐賀県で開催をされます九州大会に派遣されることになっておりまして、上位入賞の好成績を期待したいと思います。

なお、お手元に10月以降の児童生徒の活躍状況について、まとめて御報告をしておりますので、後ほどごらんをいただきまして、子どもたちの激励をお願いしたいと思います。

3点目、沖縄県葉たばこ耕作組合での表彰について、御報告をいたします。沖縄県たばこ耕作組合表彰式は11月19日、那覇市内のホテルで開催され、今年度の優良耕作者に西江上区の石新一利さん、奨励賞に東江前区の内田紀央さん、西江上区の大城雅明さん、優良総代区に川平総代区、沖縄県知事表彰に川平区の蔵下和政さんが表彰をされております。受賞されました皆様にお祝いを申し上げますとともに、今後益々の御活躍、御精進を御祈念申し上げます。

4点目、伊江島チューパンジャまつり2019の開催についてであります。「伊江島チューパンジャまつり2019」が12月8日に改善センターで開催をいたしました。産業まつり表彰式において、耕種、畜産、水産の各部門で優良、優秀農家の表彰のほか、沖縄県農林水産部長賞に東江前区の蔵下良彦さんが受賞をされております。また、会場内の飲食、テナントでは初出店1店舗を含む11店舗が出店し、島のマーサムンをはじめ、創作料理など島では味わえない料理も出品をされておりました。ほかにも手芸品などの展示、特設ステージでのライブや、野菜の詰め放題など、充実したイベントが繰り広げられ、来年も趣向を凝らした楽しめるまつりにしていきたいと考えているところであります。

5点目に、私の県外出張について、御報告をいたします。

11月6日から8日にかけて、伊江家畜市場そして今帰仁家畜市場の所在町村とJAの北部畜産センターとともに、畜産トップセールスを行ってまいりました。今回はJAおきなわからは、長山常務を筆頭に、今帰仁村長、私と各町村のやんばる、そして伊江村の改良組合長でトップセールスを行ってまいりました。熊本県の杉本本店、藤木畜産、福岡県の池田畜産等を表敬をし、これまでの購買にお礼を申し上げつつ、引き続きの競りへの参加、購買を強く要請をしてきたところであります。

次に、11月13日から15日にかけて、全国農林水産祭に参加をいたしました。その中で14日、東京の明治神宮で行われました令和元年度農林水産祭に出席をし、村づくり部門の天皇杯の名誉受賞に、西江上区の受賞に立ち会いをいたしました。

次に、11月26日から29日にかけて、全国町村長大会に参加をいたしました。

最後に6点目、建設事業の執行状況報告についてであります。先の臨時議会後の建設事業の執行状況は、配布をしました資料のとおりでございます。工事3件、委託業務3件、備品購入7件、合計13件を執行いたしておりますので、報告をさせていただきます。

これで、行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

### ○ 3番 虻江 修 議員

将来の伊江村の議員になられるような子どもたちが傍聴に来てもらうということは、非常にうれしいことですので、議会そのものがどういうふうになっているか。楽しんでいただければと思います。ただきょうはまだ病気が完治していないものですから、マスク姿での形になりますが、御容赦願います。

それでは通告に従って、一般質問を行います。

#### 1. 村議会議員定数等の見直しについて

平成11年地方分権一括法により、法定定数制度から法定上限制度、条例制定数制度の導入が計られました。また、平成23年地方自治法の改正により人口区分に応じて、議員定数を定めていた議員定数の法定上限制度が廃止され、自治体みずからが議会の議決を経て、条例により議員定数を定めることとされています。

本村においても平成16年6月25日づけで、議員定数が14名から10名に改正されました。改正当時、村当局の要望として議員定数を8名として議会に具申。議会においては議員定数調査特別委員会を設置し、多方面から検討した結果、現在の10名となり、議員提出議案第1号として審議され、賛成多数により可決された経緯があります。

しかしながら、改正当時の村人口5,324人（平成16年3月末現在）から、人口流出に歯止めがかからず、平成31年3月末では4,547人と約800人も減少しています。このような現状を鑑みれば、議員定数がこのままでよいのか、疑問を抱かざるを得ません。

村民の中には「区長がいれば十分、村に議員はいらない」との辛辣な声も、漏れ聞こえてきます。村当局に辛辣な声が届いているのかは解りかねますが、村当局としてはどのような認識をしているのか。

そこで次の3点について伺います。

① 議員定数、議員報酬を見直す考えはあるのか

② 「地方自治の担い手は住民自身」という観点から、村民すべてにアンケート等により、民意を確認する考えはあるのか。

③ 議員のなり手不足を解消するために、行政への住民の関心をどう高めて、政治参加を促す方策を検討する考えはあるのか。以上。

### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは虻江 修議員の「村議会議員定数等の見直しについて」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、平成23年8月から議員定数の上限そのものが撤廃され、各自治体が条例で定める仕組みへと変わり、議員定数は議会がみずからの裁量と判断によって決定できるようになりました。これにより、全国各議会では、地方分権改革や地方主権改革の推進による地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、議会改革や議会活性化の取り組みとともに、議員定数、議員報酬等の議論する動きが活発化してきたところでもあります。

それでは、御質問の1つ目の「議員定数、議員報酬を見直す考えはあるか」について、お答えをいたします。議員定数、議員報酬については、議会の根幹に触れる重要事項であることから慎重を期すべきものであり、議員皆さまと議論を重ねながら検討をしていきたいと考えております。

2つ目の「村民すべてにアンケート等により民意を確認する考えはあるのか」について、お答えをいたします。アンケート等の実施については、私ども執行部のみで判断するのではなく、議員皆様は、住民から託された民意を背景としてそれぞれの立場で活動されており、是非、有権者の意見確認・調査をしていただきたいと思っております。その結果を踏まえて、議会と連携を図りながら、村民の意向を反映させる方策について協議検討していきたいと考えております。

3つ目の「議員のなり手不足を解消するために、行政への住民の関心をどう高めて、政治参加を促す方策を検討する考えはあるのか」についてお答えをいたします。議員お説のとおり、全国的な傾向として議員のなり手不足が深刻化しており、本村も例外ではございません。

その改善策として、各地の議会では、議会活動への住民の理解を深めるため、公聴会制度の活用、議会報告会の開催の取り組みや、待遇の改善などが講じられております。今後においても、議会と連携を図りながら、先進事例等の調査研究し、村民が議会への関心を高め、将来の議員のなり手の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

この議員定数の見直し等についての一般質問ですが、これは自分が昨年、村会議員に立候補する段階で、公約に掲げた内容でもあります。それで国勢調査、もしくは県の統計年鑑と町村議長会などその当時の資料とか、そういったものを現況と照らし合わせてどうなのかということ、一応数字的にはじき出してみました。お手元のほうにある資料1、2、3、1番については。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時22分)

再開します。

(再開時刻10時22分)

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今、お手元のほうに届いたと思っておりますけれども、結局この基本的なものの考え方といいますか。議員の定数に関しては、すべてが人口、これが基礎になると思います。それで改正当時「14人」から「10人」に変わった当時の状況と現況を比較するために、県の統計年鑑、県の町村議会等である実態調査、そういったものを調査しまして、数字化して表したところ、いわゆる議員1人当たりの人口の件数ですか。それはやはり伊江村が非常に少ないんですよ。高いところでもまだ80%、近くのところによってはもう60%後半で、この段階でもともとその改正当時、村当局が提示した8人、それは私は妥当な数字だと思っています。だから逆に今はもう人口が減っているわけですから、それに関してやはり答弁の中では議会の根幹にかかわるから、議会とも相談をしながらという話にはなっていますが、いわゆるある意味、首長というのは、予算の執行権限があるわけです。その中で村長が常々、入るを量りて出ざるをなすとかいうふうに言っていますので、限られた財政の中で事務事業を執行していくのであれば、削れるところは削って、有効な活用を図るべきではないのか。そういう思いも含めて今回、一般質問をさせていただきました。

議長のほうからも、議長報告にもありましたように、63回年全国議会議長会全国大会、この中でも、やはり議員の成り手不足といいますか。多様化を図るために、いろんな議論がなされています。村長が目を通していかどうかはわかりませんが、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する重点要望ということで、その全部で14点あります。一つ一つ説明するには、自分の時間が足りないものですから、主だったところで紹介させていただきます。要するに兼業の禁止の緩和、手当制度の拡充、休暇、休職、復

職制度の整備、議会時における係る財政措置の充実など、ある意味サラリーマン、もしくは主婦の方、幅広い層の住民が立候補しやすい環境づくりを目指す要望となっています。全国の中でもやはりそういった議論はされているわけですから、伊江村としても現状を考えたときに、そういったことを念頭に入れながら、考えるべきじゃないのかと。確かにこの①、②、③とあえて項目は設けましたけれども、基本的には同じくくりの中で、やはり議論をせざるを得ない部分もあります。議員定数、議員報酬との、また議員のなり手不足、やはり個々人の仕事や子育て、忙しさなどから、住民一人一人の個別の事情もあり、簡単に解決できる問題ではないことは確かであります。

議員定数のつじつまを合わせて、なり手不足を乗り切ろうというような形ではなく、こちらの3番目でも質問しましたように、行政への住民の関心をどう高めて政治参加を促すのか。この問題に関しては議会側だけでは解決できるものではなく、行政側と一緒に考えていかなければならないと思いますが、村長、予算調整権といいますか。裁量権を持つ首長として、どう考えているのか。伺いたいと思います。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

2度目の御質問にお答えをする前に、議員定数の一般質問をするということは、非常に勇気がいりますし、そういう中でみずから議員の定数について、今の伊江村の議員定数が本当に適正なのかどうなのかという部分を、しっかりと議論をしたいという思いで、今回一般質問をされたのではないかとということで、その一般質問については、敬意を表したいと思っております。

2回目の中では予算の裁量権を持つ首長として、議会定数、議員の定数にどう思われるかということではありますが、その前に1回目の答弁でも答えているとおり、議員定数という部分につきましては、条例の中では村長も提案できますし、議会もみずからできるわけです。ただしいろんな過去の状況から見ると、みずからの定数を律するという部分で、議員提案による議員の定数の改正はなされてきたと。伊江村においても、そういうことだと思っております。申し上げているときに、主体的に3つの質問がありましたけれども、どこが主体となって、議員の定数について議論をしていくかという部分になれば、当然、議員のみずからの中で議論を重ねつつ、そしてその中で私たち村執行部と協議、検討を重ねながら、この定数あるいはそれ以外の報酬等についても、検討していくというのが、ずっと答えているとおり、現時点における望ましい議員定数の見直しの方法論ではないかということで、1回目で答えさせていただきました。予算的に申しあげますと、先ほど虻江議員がおっしゃったとおり「10人」という中では、北部の中では1人当たり420人ということで、低いという部分もありますが、各町村は町村の中で、しっかりと議会と執行部が調整した中で、今の定数になっていると思っておりますので、他の町村については、申し上げる立場ではございませんが、10人になった経緯は御存じのとおり、平成の大合併に備えて、村民に身を切るような痛みを伴う行政改革を実施をしていく中で、議会みずからが10人という定数を見直しの中で決定をいただいて、これまでずっとこの議員10人で議会活動をされてきたと理解をしております。

予算の裁量権の立場から言いますと、やはり議会の権限、権能、そして今課題となっている担い手不足、その辺を解決、解消していく中では、議員は少なければいいという部分ではないというのが共通の認識であります。どの議員、どの定数が適正かという部分をぜひ、みんなで検討をしながらやっていきたいと思いますというのが、これまでの答弁であります。10人については、個人的にいうと現段階においては、他町村ともこれを比較したときに、適正だと考えております。

虻江議員が5,300人の人口と、今の現状の比較もございましたが、端的に一番の基本は人口による1人当たりの議員の数というのは基本だとは思っております。ただ社会情勢、あるいは私たち行政を取り巻く情勢

も変わってきますし、行政需要が旺盛になれば、当然議員の活動も増えてきて、それなりに議員の活動の範囲も広がりますし、活動量も増えていくという部分があれば、近年の町村の行政事情、多岐にわたってきています。その辺の部分で議員の皆さんも一つの活動としてやっていくときには、基本的には人口であっても、これが即、人口だけで議員の定数を諮るという部分の時代から変わりつつあるのではないかというのは、個人的に思っております。特に沖縄県におきましては、沖縄振興計画、そして北部においては、北部振興事業、その辺の行政事業の予算措置もあって、人口5,000人の伊江村としても、当初予算で58億円、決算にはもう65億円ぐらいになる。そういう予算規模というのは多分、本島においては1万5,000人から2万人ぐらいの財政規模という部分で、理解をしていますから、そういう部分も踏まえまして、今後議員の定数についてはまず、皆さん議会の中でもそういうことを議論をさせていただいて、その中で村としても協議、検討をしながら、適正な議員の定数にお互いが共通認識をもって、村政の運営、あるいは議会の活動に当たっていくというのが、私は適正な議会と村執行部のあり方だと思っております。予算の裁量権からいいますと、申し上げたとおり、適正な議員の定数であれば、当然それに伴う経緯はしっかりと、伊江村として確保していくというのが、こちらの役割だと思っております。

先ほどありました全国町村議長会での提言の中で一つだけ申し上げますと、6点目にあります。今の議員のなり手不足とか、この辺を解決するためには、やはり国において財政措置は当然必要だという認識を持っているところであります。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

#### ○ 3番 虻 江 修 議員

大体、村長の考え、当局の考えは、自分の中でも理解はできています。正直まだ島に来て、私はまだ3年半、議会を傍聴したのが約2年ありますけれども、その中で一番最初に驚いたのは、やはり予算の規模なんです。これだけの小さい島の中で「何で何十億円」さっき村長が言いましたように、本島に行けば1万数千人規模の予算の規模だと。それは2年間傍聴させてもらい、また1年間、議員として活動している中で、行政需要が多々あるということも認識していますので、予算のことに関しては、私なりに理解はしています。ただその定数もしくはその議員報酬を引き上げとか、そういったものに関してはどうなのかと。私もいろいろと調べてみました。町村議長会議員報酬等のあり方検討委員会、これが今年の3月に一冊の本として、それは提言しています。委員長が山梨学院大学の江藤教授、それから委員として明治大学の牛山教授、首都大学東京の長野准教授、この3人の方々で年に数回、会議を重ねながら、現状のあり方、そういったものを討論をしています。確かに村長が言われるように、その議員定数、これに関する提案はこの町村によれば287町村のうち、首長側から提案されたのは3町村、残りはもう全部、議会からの提案ではあります。99%が議会、首長側が1%。ただ議員報酬に関しては、その逆なんです。丸っきりの正反対ではないんですが、議会提案が38.4%、首長側提案が61.6%、それは数字的には約倍近くなっていますので、そういったことを踏まえたときに、村長が予算裁量権といえますか。そういったものを活用して、現状を鑑みながら、村長の政治判断といえますか。そういった中でできないものかどうか。確かにその議員のなり手不足が、ある意味一番大きいところですけども、やはりこちらのほうで出しているいろんなアンケートもあるんです。話は長くなりますけれども、いわゆる各議長宛てに、今の議会のあり方とか、そういったものを事細かに質問を出しています。それでその中で、各議長が答えた中で、やはり「なり手不足」が1番の理由として何かという質問に対して、「報酬が低過ぎる」、そういった方の答弁が7割近く述べています。そういった現状を考えてみたときに、私としては、議会側との調整も必要ではあろうかと思いますが、現実には北部11町村、その中で見たときに、約1万円近く報酬が少ないんです。せめて自分としては、平均並みもしくはそれよりもプラス、

実際に本部町までと言わないまでも、それなりのやはり報酬を引き上げて、先ほども言いましたように、サラリーマンとか主婦の方、女性の方も議員に立候補できるような環境づくりを、島袋村長にやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議員の報酬等につきましては、私も認識はそういう理解はある程度持っています。これまで議会、私が収集した情報の中では、北部で7番目の順位、最近の確認をしておりますが、これまで聞いた中ではどのぐらいの位置にいるのと聞いたときに、以前は7番目でしたが、今は9番目になっているということですが。そういう改正については、やぶさかではございません。当然、時代によって変わっていくという認識はあります。定数は適正の部分をやりながら、なおかつ報酬については、今後見直しも必要だと思っておりますが、ただ私は常々申し上げているとおり、議員の定数、そして報酬については、さきの生き残り改革に位置づけた行政改革の中で決定をしております。ということは、議員の定数減、報酬だけではなくて、他の行政委員、そして各団体への補助金の減額、あわせてやってきた経緯があります。その決定を最終的に村が提案をして、最終的に決定したのは議会であります。そういう中で、例えば教育委員の報酬、農業委員の報酬もそのときに多分に減額をしております。その辺の経緯もあって、議員だけの報酬を引き上げるといふ部分については、村民的な他の行政委員、他団体からの理解が得られるのかどうかという部分が一番の問題です。

伊江村においては、この議員の報酬の各町村との比較もありますが、前の行革の中で、ほかの行政委員、あるいは団体のその辺に手をつけず、議員の定数と報酬だけを削減をしていたということであれば、それはそれで十分理解が得られると思っておりますが、そういうことがあるのでなかなか踏み出せないという実情があります。早目にその行政改革大綱も期限が切れておりますので、私はずっと言っているように行政改革をもう一回立ち上げて、前の行革の中で決定をした事項について、再度検証をして今後、どのような方策でやっていくかという部分を行政改革をつくる中の行政改革委員会の中で、審議をしたいというのをずっと保っているところでありますが、なかなかその辺の部分が前に進めていないということは、皆さんにおわびをしたいと思っております。基本的にはそういう事業的背景、今の状況になった背景があるという部分をぜひ理解をしていただきたいと思っております。議員の現状は十分に理解していますが、ほかのところをそのまま置いて、議員の報酬だけをそういう現実の中では、非常に低いから引き上げたいという部分は、なかなか村民的なコンセンサス、理解は得にくいのではないかとこの部分で、そういう部分を得るために、全体的な見直し、そしてそういう部分を全体的に引き上げるといふのは、当然財政的な義務費の義務的経費の計上になりますので、伊江村も経常収支比率は82%を超えております。そういう部分で、財政硬直化の影響がどのようにあるのか。その辺も総合的に勘案をしながら検討をしていく事項だと思っております。最終的に言えば、議員の報酬の見直しについては、過去の関連性が非常に強いので、その辺を含めながら検討をしていくということが一番肝要だと、今は思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

村長の今の考えで、いろんな行政改革大綱、そういったものをやろうとしたけど、なかなかまだそこまで至っていないというようなお話ですが、これをまず積極的に進めていただいて、少なくとも「伊江村、お金持ちでしょう」と、よく言われますけど、「いや、金はないよ」と。実際に、村債の残高とか、調整基金の積み立てをしても、差し引きすればプラスマイナスゼロなので、正直伊江村自体としては「金はないよ」と。

ほかの議員とか、もしくはほかの町村からは、「いや、伊江村は金があるからね」と言われるけど、「いや、そうではない」と。実際に、島民の方とお話をするときも、「防衛予算があるから、金があるのではないの」と言うけど、「それは違うよ」と。まだ借金はないけど、基本的にぎりぎりのところに来ていますよと。だからまだまだ我々も含めたその税金などを見ると、自主財源、そういった確保にも村当局も頑張っているし、まず「もう少し様子を見させてください」という形で村民の方にはお話しはしています。ただ、先ほど村長から言われたように、ほかの委員会、教育委員会、民生委員、その他もろもろの委員の方がいます。そういったものを総合的に判断をして引き上げるべきところは引き上げる。そういった形で、考えていただければと思います。今後、村長が進めたいという行政改革大綱とか、そういった関連の機関の立ち上げ、会議の立ち上げを期待して、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最後にお答えをさせていただきます。行政改革大綱は、そういう義務的、この定数、あるいは各議会を含めた行政委員の報酬、あるいは各団体の補助金等だけではなくて、今後の10年間における伊江村の財政を考慮した中で、どういった行政運営をしていくかという部分を基本に、こう大綱をつくっていくという。第四次総合、今は第四次ですが、次に第五次総合計画も策定する予定ですから、そういう総合計画の関連性を持ちながら、行政運営のあり方を行政大綱の中でしっかりと位置づけていきたいと思っている。

最後に申し上げますが、平成の大合併を控えて、今ある行政改革は非常に、伊江村が今後存続するかどうかという部分の中でつくってきた行政改革大綱であります。あれから15年を経て、時代も令和の時代に変わりました。その今の行政改革大綱の実績とその成果を検証しつつ、なおかつ新しい時代におけるそういう行政改革大綱の策定をどのようにしていくかという部分を、今後しっかりとやっていきたいと思っておりますので、議会からもそういう代表も議員も出ますし、村民からの代表も踏まえながら、行政改革大綱の策定に向けて、その委員会の中でしっかりと議論をしながら、議員の定数あるいは報酬等、あるいは各もろもろの事案について、しっかりと村民、住民のコンセンサスを得ながら、将来に向ける伊江村の行財政運営のあり方を、しっかりと議論をして、また村民にも示していきたいと思っております。しっかりとやりたいと思いません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時51分)

再開します。

(再開時刻10時51分)

次に、11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

通告に基づきまして、1件の一般質問をさせていただきます。

質問要旨に入る前に、少しだけ字句の挿入をお願いしたいと思います。要旨の3行目の「令和の時代になって5月28日現在」の後ろに、「の予約で」を挿入していただければと思います。

それでは質問要旨に入ります。1. 魚類養殖場背後地の一角に、トイレの設置はできないかを問う

御承知のとおり本村は、民家宿泊体験事業の先進地として、目ざましい伸展をしています。

平成30年の実績で4万5,497人、令和の時代になって5月28日現在の予約で4万4,240人の民家宿泊体験の入域者があることは、行政も十分に把握のことと思います。このことは本村の経済振興に多大な貢献があることを、衆目の一致するところと考えております。

民泊の子供たちに、伊江島で体験したいことを聞くと、異口同音に「白い砂浜を裸足で歩く、美しい海で泳ぐことだ」と言っています。受け入れ民家の大方が、伊江ビーチ、魚類養殖場の砂浜に案内するのが定着をしております。

ただし、安全面を考え、遊泳は観光協会等の指導もあって伊江ビーチのみとさせていただいております。

裸足での砂浜歩きは、伊江ビーチとは異なった静穏な環境の下で歩ける、魚類養殖場の砂浜が子供たちの人気の的となっていて、推測ではありますが、年間1万人以上が砂浜の感触を快適に体験出来ると喜んでおります。

しかしながら、この場所にはトイレはありません。子供たちに時間を気にせず、安心して砂浜を満喫させたく、受け入れ民家、一般社団法人伊江島観光協会、株式会社こころ等から、トイレを設置できないかとの強い要望があります。なお、私も受け入れ民家としてトイレ設置の必要性を認識していますが、いかがでしょうか。お伺いをしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の「魚類養殖場背後地の一角に、トイレの設置はできないかを問う」の御質問に、お答えをいたします。

議員お説のとおり、民家宿泊体験事業は、平成23年度から平成30年度まで、8年連続で年間4万人を超え、現時点で、令和元年度においても4万4,000人の受け入れが見込まれております。民泊事業は、村の観光入域客数の3分の1を占める受け入れ実績が示すとおり、地域経済の振興において欠かすことのできない観光産業であることは周知のとおりであります。

修学旅行の生徒にとって、沖縄の一番の魅力は青い海、白い砂浜での体験だと思われれます。本村でも、伊江ビーチをはじめ魚類養殖場背後地の砂浜など、魅力ある砂浜が多くあり、各々の場所で自然に触れ楽しまれているものと認識をしております。

村では、伊江ビーチを観光用ビーチと位置づけ、施設整備や5月から11月までの期間は、監視員を配置するなど、安全で快適な施設管理を行っております。しかしながら、近年、青少年旅行村の利用者が年々減少傾向にあることから、今年度には青少年旅行村リニューアル基本構想の策定を行っており、かねてから課題となっている遊泳区域などの安全性や機能性の向上について、検討をしているところであります。

議員御質問の、魚類養殖場背後地の一角へのトイレの設置につきましては、多くの方が砂浜で観光を楽しまれている現状は十分に承知をしておりますが、養殖場施設内にトイレを設置することは、水産施設の使用目的に応じたトイレの必要性が求められることから、今後、伊江漁協で計画がされている釣り堀施設やスジアオノリ養殖施設の整備計画とあわせて、トイレの設置についても検討していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻10時58分)

再開します。 (再開時刻11時10分)

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

先ほどの村長の答弁で納得をしておりますけれども、「検討」ということですので、この検討がなるべく早目に、そして現実的に検討ではなくて、実施するというのを早く願うために、これからちょっとだけ議論をさせていただきたいと思っております。

先ほど要旨で触れました養殖場砂浜への1万人以上の入域者についての、私なりの根拠を示しておきたい

と思います。まず平成30年度の実績に基づいておりますけど、実数平成30年度4万5,497人で、そして延べ人員、これは連泊を入れますと、6万587人となっているようでございます。これは商工観光課の資料です。そのうち民家体験泊入域者の割合は、先ほども村長の答弁にもありましたけど、約40%となります。平成30年度の旅行村への入場者は2万4,959人で、そのうちキャンプ場利用者が2,253人でありまして。残りの約2万2,700人がビーチで、海水浴をしたり、ビーチバレーを楽しんだり、そしてひざまでの海中散歩をしたこととなります。その残りの50%のほとんどの子どもたちは、養殖場やその他のビーチで砂浜を満喫したこととなりますが、私の推測となりますが、1万人のこのビーチ以外の砂浜で、砂遊びをされたことについて、何かコメントはできませんか。どういう感じを持っているかですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

決算の成果説明等で示す数字につきましては、議員お説のとおりだと認識をしております。商工観光課といたしましても、先ほども村長の答弁の中にもございますが、観光用ビーチということで村が管理をしている唯一の村内の伊江ビーチについての来場者数の減少傾向ということにつきましては、今危惧をしておるところでございます。リニューアル基本構想等で、さらに快適な環境整備を今、構想業務の中で検討しているところでございます。この議員が示す残りの民泊入域者が、別のビーチ、砂浜等で観光を楽しんでいらっしゃるといふ現状については、十分承知をしているところでございますが、伊江ビーチに限らず、離島村伊江村にはいろんなビーチがございます。それぞれの場所でそれぞれの楽しみ方、魅力というのがあるのは、伊江村の魅力ということでは喜ばしいことなのかなというところも理解をしておりますので、多々その中で安全性とか、そういった部分については、民泊事業者であり、また民家のほうで十分に注意をされて、島のさまざまな魅力に触れていただくことというのは、民家体験泊のひとつの魅力であると考えておりますので、これを一極集中で伊江ビーチに、ここだけを限定するというのは、また混雑とか、そういった弊害も生まれるところでもありますので、この辺は十分に安全性を念頭に置いたさまざまな場所で、観光していただくというところは、現状はこれだけの入域が民泊がございますので、分散をして楽しんでもらっているという現状というふうにあるのかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。御理解をいただいているようですけれども、恐らく1万人超えると思います。実数はですね。この方が本当に今のビーチと一緒にこうビーチを楽しむとしたら、今でも混雑、すごい混雑するといひますのは、民泊の子どもたちに限らず、一般の観光客もいっぱい来るわけでパニック状態になります。この1万人以上の皆さんに、ここで同じ砂遊びをするとしたら、大変混雑で伊江島のビーチってそんなものかという危惧もされると思います。決して、私はこの分散をして、ビーチは海水浴、そして他の浜は裸足で砂浜で遊ぶという、そういうこともあっていいんじゃないかというのが、私の持論です。そして民泊を受け入れている皆さんは異口同音にそういうことを言っています。

そこで一つだけ、養殖場の砂浜を宣伝させていただきますと、文章に書いてありますので、少しだけ読んでみたいと思いますが、この養殖場の砂浜は私も何度も経験をしています。毎日私はウォーキングロード、トレーニングの場所です。砂が細かいことです。そしてこの砂が柔らかい、そして3点目に、この砂浜全体に凹凸がない。少なくともこの距離が400メートルはあります。そして砂が真っ白だということです。すごいクッションもいい。そして一番私が持っているのは先般、ある役場のOBの方、私一緒に連れていかれま

して、この養殖場の砂浜で言われました。ここにある例えばアメリカネナスカズラとか、そしてクサトベラとか、ハマヒルガオ、ツキイゲなどは、私たち役場のOBが植栽したものだよということです。びっくりしました。そして植栽したこの草といいましょうか。繁茂して水際まで伸びている。こういうさまは、本当に私の童心のころに、裸足でそして飛び込んで、砂浜をたわむれたあの頃のことので彷彿してなりません。そういうところ、大東京から来た、大大阪から来た子どもたちが魅力を感じるの、絶対だと思います。それに加えて養殖場ができたお陰で沖防波堤ができました。南風のうねりの進入が全くありません。静穏度が素晴らしいです。それで安心して、安全にあの400メートルで子どもたちを裸足のまま歩かすのは、私たち受け入れ民家として、大変誇りに思うし、そしてこれを体験する子どもたち、きっと伊江島のあの白い砂浜は心に残るのではないかと思います。養殖場の砂浜を今ピーアールをさせていただきましたけれども、村長、何かコメントありませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

養殖場の背後地の砂浜ですね。私の小さいころは、あっちはアネサギバマとっていましたが、小さいころは小学校のころは段丘ぐらいの砂がありましたが、その後米軍の射爆場の整備で、そういう砂がなくなってきた現状を非常に憂いがありますが、この前2年ぐらい前ですか。FMおきなわのボランティア作業の清掃事業で、私もそこでごみ拾いをしましたので、その砂の状況は実際に確認しておりますし、また多くの皆さんから、養殖場のこの前の砂浜は非常に最近多くなってきて、非常にいい状況になっているというようなお話は聞いております。そういう中で今回のこの一般質問でしか、私はそのアネサギの砂浜をそういうような活用利用されているというのは、初めて知った次第です。申しわけないと思っております。これまでは伊江ビーチで遊泳や、砂浜を歩くという部分と、あわせてナーラのところにあるG I ビーチで多くの皆さんに利用されていたという時代もあったというようなことも若干、認識をしております。その時代あるいはそういう自然環境のこの形成によって、今は養殖場のほうが先ほど亀里議員がおっしゃったとおり、安全性、あるいは砂浜自体としても、養殖場の背後の砂浜がより形成されてきているかなというものもありますし、通常そこを養殖場には、養殖業をされている。あるいは多くの皆さんが出入りをする頻度が高いので、安全、危険性の面からいっても、養殖場のほうがすぐれているのかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。ぜひ一度、村長行って見て、歩かれたら私の言うのが真実だということを証明できると思います。

それからよく台風の後などは、大きな木片やビニール、そしてプラスチックが漂着したりします。大きいものについては、現在この役場の皆さんにお世話になっておりまして、このほか私たち受け入れ民家、観光協会とか、株式会社ころの皆さんが、年に約2回ほど自主的にこの砂浜を掃除していることもぜひ、御理解をいただければと思います。

そして最後になりますけれども、この答弁書の最後にあります生産施設の使用目的に応じたトイレの必要性が求められるということで、私も全く同じことを、最後の締めくくりとして言おうと思っておりました。大変、恐縮ではございますが、せっかく原稿をしたためましたので、ちょっとだけコメントさせていただきたいと思っております。

現在のこの背後地、私よく見ますけど、きのうも見ました。この海藻の陸上養殖の可能性、実証実験が行

われておりますが、そして聞きますと、経過は非常に良好だということです。本体事業への移行も何ら問題はないと断言しております。そしてまだ、今もちょっとありますけど、ぐあいは悪いんですけど、今の養殖場を活用した釣り堀計画がありますよね。その前哨として今、少しだけフロート（浮き）をしてありますけど、あれは何のためにあったか、私はわかりません。あれは釣り堀をつくる足がかりとしてやったことだと理解しておりますけど、この釣り堀、そして陸上海藻養殖は絶対に成功します。ということは、伊江島に新たな観光資源になることは間違いありません。ですからぜひ、早目に推進していただいて、できましたらトイレだけを前倒しにでも設置していただくようなということを、強く要望したいと思います。今朝の新聞を見ましたか。本部町が具志堅さんが「屋内釣り堀」をやっています。ぜひ新聞を見てください。沖縄タイムスにありますから。大変可能性のある事業となると思いますので、ぜひ皆さん英知を絞っていただいて、早目にトイレの設置ができて、子どもたちに伊江島の印象を強く残させていこうじゃありませんか。以上で私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻11時25分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

聖苑休憩室及び火葬炉の改造について、お伺いしたいと思います。

本村の聖苑は、平成8年3月に完成し建設から23年余りが経過いたしております。このところ亡くなられる方が多く、聖苑を訪れる機会が多いと感じております。告別式を終えて収骨までの間、約2時間から3時間、身内の方々は休憩室の畳間で待機されております、畳間への上り降りには、手すりが設置され配慮がなされておりますが、上り降りに苦勞されている年配の方々をよく見受けることがあります。また長時間、畳間に座っていて腰痛等で苦痛を感じておられる方も多いと思います。

そこで、現在は一般家庭でも畳間よりも「テーブルとイス」を利用している家庭が多いと思います、聖苑も築23年になり、利便性も考えて畳間を土間に改造して「テーブルとイス式」にした方が良いとの村民の声も聞こえております。

また、火葬炉の長さの件ですが、現在の炉は2カ所とも1メートル80センチの棺しか対応できないとのことです。近年では長身、体格の大きい方もおられますので、1カ所は2メートルでもできるような炉に改造することはできないか。以上の2点について、村長の考えをお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の「聖苑休憩室及び火葬炉の改造について」の御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり聖苑は、平成8年3月に完成し今年で23年余りが経過しております。聖苑待合室の現状は、畳10畳の2室と入口の一角にテーブル席がありますが、議員お説のとおり長時間畳間に座ることに、苦痛を感じている声があると理解をしているところであります。待合室を利用されている皆さまに対しては、大変御不便をおかけしておりましたが、本補正予算において、2室ある畳間の内の1室を改修し、既設の土間コンクリートの上に長尺ビニールシート張りとする改修費とテーブル、イスの設置に係る備品購入費を計

上、待合室を改修し利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に火葬炉の改造についてお答えします。現在村内で販売している棺は小で（幅0.45メートル、高さ0.42メートル、長さ1.53メートル）、大で（幅0.52メートル、高さ0.42メートル、長さ1.83メートル）の2種類でございますが、議員お説のとおり近年、大柄な方もおりますので、聖苑管理業者と棺の製作者と協議した結果、本火葬炉で対応できる最大の棺の寸法として（幅0.6メートル、高さ0.5メートル、長さ1.9メートル）であることから、火葬炉の改造、改修を行わずに、既存の2種類に大の棺を新たに加え、対応してまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

休憩室の改造については、近々実施するという答弁でございました。具体的な改造計画を、先ほど休憩中に改造計画の図面が配付されておりますけど、後ほど詳しい説明をお願いしたいと思います。

また、告別式の後に、よく赤ちゃんを連れた遺族の方々がおられますけれども、そういう方々から休憩所の片隅にベビーベッドでも置いたらどうかという要望、それからあと一つ、きょうは婦人会の傍聴もありますけれども、御婦人の皆様方からの要望ですが、炉の焼香するときに、焼香台といいますか。その前にちょっとしたバッグでも置けるような棚もつくってほしいという要望が出ておりますので、この2つの件、よろしくをお願いしたいと思います。ついでにお願いしたいと思います。

本村の火葬炉は、もともと長い棺には対応できないと。できる炉にはなっていないということで聞いておりました、去る先だって、体格の大きい方の火葬がありましたけれども、そのときに自分たちの遺族のほうから、自分の息子の体格に合わせてどれぐらいの棺ができるのかということ、役場に電話をしたそうです。そうすると「1メートル80センチしか対応していない」という返事だったと伺っております。遺族の方々は、息子に窮屈な思いをさせたということで、強く悲しんでおられたのを目の当たりにしておりますけれども、役場の担当職員が「1メートル90センチまでもできる」ということですが、役場の担当職員がこの長いでも対応できるということを承知していなかったということになるんです。初めて炉を計ったら「1メートル90センチでも対応できた」ということになっているという答弁だと思います。そこで役場から依頼を受けて棺をつくっておられる大城材木店にも私、大将と話をしましたけれども、現在のところ1.5メートル、それから1.8メートルのこの両方しかつくっていないんだと。平安山さんから引き継いだときは、1.4メートルと1.8メートルだったけれども、1.4メートルでは小さいだろうということで、「今は、1.5メートルを私はつくっています」という返事をいただいております。

今回、そういうことで幅についても、45センチではこの体格が大きいわけですし、ようやく入れたという、後で聞いたんですけれども、どういういきさつでこうなったのか。御説明願いたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まずお手元の資料をごらんいただきたいと思います。資料A3の縦でお願いします。待合室の改修後のイス、テーブルの配置図でございます。村長の答弁と重なりますが、御容赦いただきたいと思います。

まず待合室入り口から入りまして、ホール先の待合室A、Bの2室のうちの右側、待合室Bの畳間、それから押入、板間を解体、撤去いたしまして、既設の土間コンクリート24.86平米メートルの上に、シート状の床材を張り、待合ホールとあわせてテーブル7、イス44脚を配置し、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

それからベビーベットの設置、あるいは婦人会から炉の台の横に収納棚があれば助かるというような要望がありましたので、その件につきましては、今回の改修とあわせて、対応させていただきたいと思います。

それから炉についてでございますが、これまで村長からありましたとおり、小、大の2種類の棺でこれまで対応してまいりました。その間、何のトラブルもなくといいますか。これまでずっと続いていたんですけども、今回の我々の同僚であります玉城君の告別式に際し、遺族の方からどこまで大きくできるのかというような電話をいただきました。その際、聖苑の管理者と連絡をとりまして、再度、寸法を確認いたしまして、600角の1,800までは大丈夫ですよという答えをいたしたところでございます。その後、ご遺族の方に御心痛、御迷惑をおかけして、大変申しわけございませんでしたが、その後再度、その管理者と対応、寸法を図面から拾い出して、現地も測ってまいりまして、火葬炉の有効寸法といいますか。幅が0.7メートル、高さが0.7メートル、長さが2メートルございました。そこで再度、協議した結果、今回の大きさを棺の企画を設定したというところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時43分)

再開します。

(再開時刻13時44分)

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

ぜひこれからは今回のようなことがないように、大きい棺もぜひ聖苑のほうでもいいし、これまた毎回使うようなものでもないと思いますので、普通サイズではないから、そういうことが起こったわけですし、業者に「何基かつくって、置いておけ」というのも酷な話かもしれませんので、その辺は業者とも相談をしていただいて、聖苑に置いておくかどうか。そういうがたいが大きい、普通ではない大きい方が入る場合には、そういう対応もできるように、そしてまた今回のような遺族の悲しい思いがないような方法で取り組んでいただきたいと思います。

それとぜひ、改造については、先ほど言いましたベビーベットの件、あと一つは焼香台の前に、杉板1枚幅でも45センチの幅でもいいから、ちょっとしたバッグが置ける台をつくってほしいという切な要望がございましたので、ぜひ今回のこの改造にあわせて、実現できればと思います。

本島のほうでは、よく焼香に行きますけれども、この香炉の前にバックを置く台が置かれています。ということでぜひ、この2点についても、御努力、実現できるように御期待をして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 障がい者(身体・知的・精神)向けグループホーム事業の取り組みについて、伺います。

本村では、高齢者福祉に対応する地域密着型認知対応共同生活介護「グループホームいえしま」が開所し、高齢者の福祉環境は大きく充実しました。

また、障がい者福祉分野では、時がい者の自立支援として自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供する支援事業所として、村内に「ちむぐくる事業所」、「たんぼぼ作業所」、社協では地域活動支援センターが開設し、障がい者に創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを図る目的として運営され、障がい者の福祉の環境も充実してきました。

しかし、障害を抱える当事者や家族には、みずから解決できない困難な問題もあると思います。例えば、子が障がいを持つ世帯で、親からの介護もしくは支援を受け生活している家庭では、親の高齢化や親の他界により生活できなくなるなど、また今でも村内に障がい者向けのグループホームがないなどの理由で、やむなく村外で生活している方もいらっしゃると思います。

日中の居場所の確保が充実した今、夕方から翌朝にかけて、地域で暮らすための訓練と、共同生活の場として夜間対応型のグループホームは、重要な政策だと考えます。つきましては、障がいを抱えた皆さんが、選択肢を持って生まれ育った島でも生活ができるよう、グループホームを設立する考えはないか。村長の見解を伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

並里晴男議員の「障がい者（身体・知的・精神）向けグループホーム事業の取り組みについての御質問に、お答えをいたします。

御承知のとおり、障がい者グループホームについては、障害者総合支援法に規定され、費用負担は介護及び訓練等給付費として、おおむね1割を利用者が事業所へ支払い、残りの費用負担を国・県・村が担い国保連合会を通して、事業所へ給付される仕組みで、家賃・食事代・光熱費が（月額3万5,000円から5万円程度）別途発生をいたします。

本村出身者の利用状況は村外の施設5事業所において、10名の方がグループホームを利用されております。

御質問のグループホームの設立については、平成29年度伊江村障がい者（児）計画作成時にアンケート調査を行い、利用者・保護者・家族の意見に鑑み、グループホーム整備促進を計画に位置づけております。

今後は、対象者の意向調査、中央保育所の跡地利用や民間の設立団体との調整などを踏まえ、誰もが生まれ育った島で、障がいのある方もない方も共に生活し活動できる共生社会（ノーマライゼーション）の一助として、障がい者グループホームの開設に向け設立団体への支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

答弁の中で、平成29年度に策定された伊江村障がい者計画です。このような計画があったのも、私は承知してなくて、今回このグループホームについて、村民としてグループホームの内容と伺いますか。そういったものがなかなか理解していないのではないかとということで、今回一般質問をしております。答弁にもありますように、いろんな費用負担から、それから事業所へ光熱負担とか、そういったことも答弁されて、さらに村外への施設の5事業所に10の方がグループホームを利用されていることも伺いをしまして、私もそのことを再質問で聞く予定でしたが、既に答弁をされています。そのような中で、村内に障がい者の方が、何人ほどいて、それから先ほど村内にある共同作業所、そういったところの利用されているおおよその人数でいいです。

それからそれ以外の方々は、どのような環境で伊江村で生活されているか。大まかでもよろしいですが、把握していますか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

障がい者の方が何人おられるかについては、アンケート調査時の人数で見ますと、平成29年の12月から平

成30年の1月に実施したアンケート調査の対象となる障がい者手帳を保有している方、18歳以上で342人、18歳未満の方で13人、その方たちをアンケート調査の対象としてございました。

それから「たんぼぼ事業所」、「ちむぐくる事業所」の人数については、はっきりは今、承知していませんが、後ほどまた資料で回答したいと思います。

それからそれ以外のグループホームを利用していない方、それ以外の方の利用状況と伺いますか。まずグループホームを利用している方を細かく言いますと、本部海陽園に6人、それからケアホーム十徳荘、これは豊見城市にあります。利用者1人。せせらぎの里、名護市、利用者1人。ライフサポートひだまり、利用者1人。グループホームサルーテというところ、沖縄市です。そこに利用者1人の計10人です。

それから資料ございます「たんぼぼ作業所」就労型B型なんですが、利用者17人。それから「ちむぐくる事業所」の就労継続支援B型で利用者10人でございます。それ以外の利用者として、今私の資料の中にあるのでは村内で社協の居宅介護を利用されている方が3人でございます。

それから村外の障がい者施設なんですが、これは施設への入所者、グループホームではありませんが、報告したいと思います。本部海陽園で6人、名護学院が3人、沖縄コロニーセンターで1人。それから沖縄中央育成園、利用者1人。沖縄中央療護園利用者1人、都屋の里、利用者1人。高志保園、利用者1人。石水の里、利用者1人。一心療護園1人でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

詳しい人数までお答えしていただきました。それで私もわからないところなんですが、例えばグループホームを設立された場合、その障がいの等級で入居される条件というのはありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

等級の条件というのではなくて、グループホームの位置づけが障害者総合支援法の中にあり、障害者支援区分認定調査というのがあります。これは実際にこの方の支援の度を調査することが限定になって、階級が1級から、区分1から6まであります。その中で区分1から6まで該当されない方でも、非該当の方でもグループホームは利用できます。ほとんどの方が支援区分の1から6に該当していて、介護の支援と共同生活、グループホームを併用して利用しているという方がほとんどでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

入居の条件というのがあるということでもありますから、村内でまた設立した場合に、どれぐらいの方が入居できるかはまた運用上のことだと思いますので、その際にまたわかるかと思えます。この答弁の中で、今後は対象者の意向調査、中央保育所の跡地利用や民間の設立団体との調整などを踏まえるということがありますが、この民間の設立団体というのは、どういう団体のことを言っているのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

あくまでも決定ではありませんが、現段階では伊江村出身者の関係者で、そういう障がい者施設団体を運営している方、2人の方が今、「私たちが協力していく」というお答え、お返事をいただいているといいま

すか。こういうお話の中で進んでいる状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

一応この施設団体というのは、現在その村内の関係している団体だということで、私はちょっと勘違いをして、村内の先ほどの作業所とか、そういった方々の意見を聞いたのかと思ひまして、勘違いをした経緯もあります。今後のこの伊江村障害者計画の中で、グループホームの設立の検討をしていくという内容で、この計画にはのっていましたが、今後具体的な設立計画というのは、今の範囲でいいんですが、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

今後は、村長の答弁にもありましたように、まず一番大事なのは、実態調査、意向調査、対象者を探して、規模をどうするのか。あるいは今先もお話をされた運営形態、場所、その辺を次年度に向けて進めていきたい。それから中央保育所の建設、移設と併用して、そこでの活用ができるのかなどを検討していきたいということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

実態調査等のことを次年度、つまり令和2年度で実施をして、それから具体的な話なのかなという計画でございまして、この計画の中でも、中間施設グループホームについては、関係機関や事業者と調整をし、整備を促進しますということでもありますので、その実態調査をしながら、先ほど私が言った村内にある関係機関とか、あるいはその他の関係機関もあるかと思いますが、そういった方々との検討委員みたいなどころというのは、考えながら実態調査、さらに運営のやり方とかをするような計画はないか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

村内の作業所2団体も今、伊江村にあります伊江村障害者自立支援協議会というのがございまして、その中のメンバーでございます。それからその中でもこのグループホームについては、既に一度協議の題として、テーマとしてあがっていますので、その辺もまたしっかりと調査をして、日中のいる場所、グループホームは基本、夜間の居場所なので、日中の居場所なども見切り調整して、それに向けて調整していきたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今そうすると、検討委員会というのは、今現在もあるということで、よろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

ただいま正式なグループホーム設置に向けての検討委員会はないんですが、大体のメンバーがその上位協

議会というんですか。その伊江村障害者自立支援協議会というのがありまして、その中に検討委員のメンバーが、ほぼ重複してくるというような考えでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの検討委員会につきましては、グループホームのみならず、障がいに対する、そういった支援、その他もろもろのことを検討しながら、やっていくような委員会ということで、平成30年、一昨年に副村長、あるいは課長、それから各団体の皆さんが村外の施設を調査しているということを情報としてありますが、村外に行ってその村外の施設の内容とか、そういうことについての、具体的にどこどこに一つぐらいとかということで構いませんが、その施設の説明というか、概要について、課長のほうから、よろしく願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

昨年8月13日から14日にかけて、副村長を筆頭に、先ほど話をした自立支援協議会のメンバーを中心に、メンバーは副村長を中心に社協の事務局長、それから協議会の社協の担当、それからたんぼぼ作業所の所長、ちむぐくろの所長、それから保護者代表者も1人お願いをしました。それから福祉課の私と担当で行っています。視察した箇所なのですが、本部町の先ほども話をしましたけれども、ライフサポート、伊江村の方が利用されているところを主に回るといって、うるま市のあすかホームです。グループホームではないんですが、伊江村の出身者が経営しています合同会社マザーハウスA型事業所、豊見城市にありますグループホーム十徳荘の4カ所を視察してまいりました。

視察したメンバーの見解では、伊江村でも何とかやっていけるのではないかという見解を持っておりました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

わかりました。私もこの質問をする中で、常に行政がその設立をするんだというような少し、誤解をしているわけですが、実際のところその運営につきましては、民間の方々とか、そういった方々が村外のほうでも、そういう運用をされていると思います。例えば行政側がその作業所の施設などを提供、提供といったらちょっとおかしいのかわかりませんが、かじっているとか。あるいはまたそういうことをされている施設というのはありましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

若干運営に関しては補助事業、運営費の補助をするとかはありましたが、施設の設置については、行政が入っているという情報は得られなかったです。それから私たちの現在の考えでは、施設整備は村が建物まではつくりたいと。それから運営に関して、民間にできれば委託していきたいという考えでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

やはり先ほど伊江村として、福祉に対するその対応というものを村外にも知らせることも非常に有効な政策だと思いますし、伊江村のほうが先ほどの施設のほうも提供、それはちょっとありませんが、そういう考え方を持っているということは非常に大切なことだと思います。

ただ先ほど答弁にもありますが、この意向調査の後に、中央保育所の跡地利用ということで、これももちろん計画ではあるとは思いますが、その先ほど言いました内部でもよろしいですが、伊江村らしいグループホームができることによって、村外にも大きな注目を浴びるような事業にもなるかと思えます。具体的な計画になっているとは思いませんが、ひとつそういったことを今後、みんなで検討していただいて、その事業所の運営が早目にできるように希望をします。村長、見解か何かございますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

グループホームの設置については、伊江村にもそういう施設の必要性は強く感じているところであります。お隣の伊是名村には、既にグループホームもありまして、ただ本島の専門的な業者を持ったところが業務委託か、指定管理かわかりませんが、そういう運営をされているということでございます。意向調査の中では、村内に対象の方がどれぐらいいて、その皆さんがグループホームを設置したときに利用されるのかどうか。あるいは逆に今、10人いる皆さんが伊江島でそういうグループホームがあれば、ふるさと伊江島でグループホームを利用したいのか。その辺を含めてやって、設置に向けて取り組んでいきたいと思っております。設置という部分は、あくまでも設置、先ほど福祉課長が申し上げましたが、施設の設置については、村ができるのであれば、本来ならばそういう運営事業者のノウハウもそういう資金も持って、自前でそういうグループホームの施設も整備をして、マンパワーも確保して、伊江村でそういうグループホームができれば一番ベストですが、やはり離島でいろんな条件もありますし、そういう中では伊江村ができる部分の施設整備、その辺は村が担い、そこをつくった後で運営の部分を、できれば村内、ここに設立団体というのは、できればそういう障がい者の関係者の皆さんが集まってつくった団体で運営したほうが一番望ましいと思っております。ただ伊是名村とかの例を見たときには、やはり相当のノウハウとか、そういう専門職ですから、やはり専門的に村外でやっている事業者の協力支援も必要なかなと思っております。いずれにしても最後で書いてあるとおり、障害のある方も、ない方も、生まれ育ったこの島でお互い共生できる社会をつくるためのひとつの施設として、グループホームは必要だという認識ですので、今後もいろんな角度から調査もしながら、その早目の設置ができるように、取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

村長の先ほどの見解で、いろんな中で早目に取り組みたいということの御答弁でありますので、それを酌んで、ぜひ担当課のほうとしては、次年度この実態調査、いろいろとまだまだ取り組むべきことがあると思いますから、ぜひそれに伴う予算が必要なら、予算も確保していただいて、今後早目にグループホームの事業の取り組みを推進していただきたいと思えます。

以上、一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで、2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

次に、7番 内間広樹議員の登壇を許します。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 公営企業課船舶事業における船員確保とその他についてであります。

船舶運航は、本村において重要な交通手段で、村民生活基盤の根幹をなすところは周知のとおりであり、平素より安全運航に努めていますことに対し、敬意を表するところであります。

昨年、新造船フェリー「ぐすく」が就航し、フェリー「いえしま」との2船安定運航体制は、他の離島に類似のない本村自慢のひとつだと思慮します。

しかしながら各船運航には、国家資格である「海技士」有資格者の配置が運航に義務づけられていますが、全国的に有資格者が減少傾向にあり、船員確保が現在でも困難な中、今後とも非常に厳しい状況となることが想定されます。

村当局においても、現状を認識のこととは思いますが、現在の状況、及び今後の取り組み、その他について伺います。

1. 基本配置人数（甲板員、機関員）と現行配置人数は

2. 月間の勤務日数及び1日の勤務時間は

3. 定年退職者が年次的に発生する中、これまで船員確保にどう取り組んできたか。今後、どう取り組むか。

4. 近隣離島臨時職員（船員）伊是名村、伊平屋村との賃金比較は、また、村外採用臨時職員の住居手当等の有無（伊是名村、伊平屋村）との比較はどうか

5. 無資格者の資格取得には、相当数の時間と費用を要すると聞くが、資格の特異性を考慮し、費用個人負担の軽減を図り船員育成すべき時期にきているのではないか

6. 労働環境改善として、特殊勤務手当の見直しが必要ではないか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員の「公営企業課船舶事業における船員確保とその他について」に、お答えをいたします。

船舶運航事業は、有資格者なしで運営することができない事業形態をなしており、フェリー2隻を所有する本村では、有資格者船員の確保は最も重要な施策のひとつでございます。

まず1つ目の「基本配置人数（甲板員、機関員）と現行配置人数は」に、お答えをいたします。

伊江村フェリーで運航に必要な海技士の資格は、甲板部に航海士、機関部に機関士があります。運航に必要な基本的人員として、有資格者が甲板部2人、機関部に2人を乗船することが法定で定められており、その他の乗組員6人と合わせて10人が基本配置人数であります。しかしながら、10人では職員に休暇を付与することができないため、その他3人の船員を配置し、1隻当たりの船員数を13人としているところであります。

つぎに、現行配置人数ですが、フェリー「いえしま」は、甲板員8人、うち臨時船員1人、機関員4人、うち臨時船員が1人で計12人です。

フェリー「ぐすく」は、甲板員8人、うち臨時船員1人、機関員5人、うち臨時船員が1人で計13人で、両船合計で25人が在籍をしているところであります。

2つ目の「月間の勤務日数及び1日の勤務時間は」について、お答えをいたします。

月間の勤務日数は、船員平均で20日です。1日の勤務時間は、平常4航海運航時に10.5時間、夏季運航時は11時間となっております。

3つ目の「定年退職者が年次的に発生する中、これまで船員確保にどう取り組んできたか。今後どう取り

組むか」について、お答えをいたします。

これまでの取り組みといたしましては、特に機関員の確保が急務であると認識し、沖縄総合事務局の船員募集を介して、全国へ照会してまいりましたが、全国的な船員不足のなか、応募はありませんでした。また、伊江村ホームページでの募集にも応募がなく、船員や事務職員による直接の声かけが特に有効で、そこで多くの船員を採用しており、その中で資格を取得し本採用となった船員がほとんどあります。さらには、資格所持者の確保が厳しい中、退職船員の再雇用を行い、資格所持船員の確保も行っているところであります。

今後も引き続き全国募集やホームページを活用しながら、また直接の声かけ等とあわせて、水産高校への募集も含め、広く船員確保に取り組んでまいりたいと考えております。

4つ目の「近隣離島臨時職員（船員）伊是名村、伊平屋村との賃金比較は、また村外採用臨時職員の住居手当等の有無（伊是名村、伊平屋村）の比較はどうか」について、お答えをいたします。

まず、伊江村、伊是名村、伊平屋村の臨時船員の日額は、伊江村で7,500円、伊是名村9,362円、伊平屋村8,480円であります。

次に、住居手当は、いずれの村も支給しておりません。確かに3村の中では低い賃金となっておりますが、令和2年度から施行される会計年度臨時的任用制度により、本村臨時船員の待遇も向上するものと考えております。

5つ目の「無資格者の資格取得には、相当数の時間と費用を要すると聞くが資格の特異性を考慮し、費用個人負担の軽減を図り船員育成すべき時期にきているのではないか」に、お答えをいたします。

船員からも資格取得への助成について要望は出されているところであります。これまでの経緯では、すべての船員が自費で取得しており、その要望にはいまだ応えていないところであります。しかしながら近年は、沖縄県内での資格取得のための試験がなくなり、資格取得のためには県外で研修、試験を受けるようになっております。その際には、職員に対して職専免により資格取得の支援を行ってまいりました。今後においては、役場内における他職種も含め、助成や支援のあり方を慎重に検討し、船員育成につなげてまいりたいと考えております。

6つ目の「労働環境改善として、特殊勤務手当の見直しが必要ではないか」について、お答えをいたします。

本村航路は、平常4航海、夏季運航5航海、ゴールデンウィーク、盆・正月、臨時便、チャーター便と年間を通してフル稼働している県内でも有数の航路であります。さらには、周年5航海への村民の期待感も相まって、船員の負担感は、益々大きくなっているところであります。特殊勤務手当の見直しについては、労働環境改善の方策のひとつとして総合的な見直しの中で、検討をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時23分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

1点の質問の中に、6つの項目の質問をしていますが、飛び飛びになると思いますけれども、質問を続けていきたいと思っております。あまり皆さんの中ではよく使われる言葉だと思っておりますけれども、「職専免」という言葉が出てきております。資格取得の支援を行っているということなんですけれども、この職専免は職員が資格を取得しに行く期間が大分長いと思っております。そういうときも職専免は有給扱いになるのか。それと臨時職員に対しても、それは適用されるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

この「職専免」という、短くしていますが、「職務を専念する義務を免除する」ということで、この「職専免」と書いてあります。今回、職専免で募集を受けた方は、これまで初めてになります。2カ月間の職専免であります。あと、臨時職員について、職専免があるのかということですが、それについては、臨時職員については、職専免はございません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

普通の職員に対して職専免より、資格取得の支援を行ってまいりましたという表現をされると、これまでそういう支援を、側面的支援を全員に対してしてきたのかなど。というふうに受け取れるんですけども、対象としたのは1人の2カ月間ということによろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

答弁書、村長からお答えいたしました中にございでしたが、この「職専免」については、試験の航海士のテスト試験には、これまで受験してなくて、すべてゼロから行った期間、2カ月間取得しております。今はちょっと申し上げますが、これまでの船員は例えば臨時職員の場合、ゼロから始まった場合、3カ年間の乗船履歴が必要で、それが最終的に口述試験という最終テストがございます。その前に、各航海士の試験は、それは1年目からでも受けられるということで、その間に3カ年の間に試験を取得して、その3年経った後に口述試験という、この試験を合格したら、この航海士の免状が授与されるということがございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

これまでも議会で何度か取り上げられています周年5航海について、船員の皆さんと意見を交換したいということをお話をさせていただく中で、「ちょっと待ってください」と、「周年5航海の話じゃないですよ。現行こういことです」ということがありました。「大変、失礼したな」というふうにして、再度細かく聞かただけないかということで、聞かせただいて、今回通告させていただきました。

その中で、運航に関する有資格者の定数は答弁によると満たしているということで、船員数を13人を3人、有給休暇がとれるようにということで、これから配慮といえますか。されているということで、「いえしま」が12人、「ぐすく」が13人ということであります。しかし、彼らは今後、年齢的にいつ、どなたが退職していくということを、5年スパンぐらいでシミュレーションをしているんです。その中で答弁にもありますけれども、募集をかけてもなかなか応募がないと。臨時職員として採用しても賃金が安くてやめていってしまうという話をお聞きしました。これまでもそういう話を皆さんは、「上部にあげているんですか」ということをお聞きしたところ、現行の管理職体制以前から、「そういうことは、シミュレーションをして、相談を申し上げるんですけども、なかなかのりくらりかわされるような雰囲気改善されていない」という話がありました。その辺の報告は、村長、副村長のほうに上がってきていますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

長い期間の中では、船員の確保については、こういう事業化の中で船長、あるいは士官会議と課長と補佐の中で、十分な意思疎通の中で一生懸命、確保に向けて、同じ考え方で臨んでいたというふうに思っておりますが、この前12月1日に、両船長含めて士官会議の皆さんと意見交換会をさせていただきました。これまでも現場で実際にやっている船長ほか、船員の皆さんと課長含めたそういう管理する側との意見の共通が全く100%でそういう船舶運航を運営はされていなかったのかという部分を実感をして、船舶運航事業の管理者として、非常に内心じくじたる思いをしたところであります。

そういう中で、今の現状、そして将来における船員確保については、船員の皆さんといろいろ意見交換をして、いろいろとうちらも頑張るし、船員の皆さんも一緒になって船員確保に取り組んでいきたいと思いますという部分の共通認識は図られると思っております。そういうことで、数字的な内閣議員がおっしゃるような、そういう先ほどあった何年後のこの辺のシミュレーションも提案を、数字的にも表で説明もされまして、今後そういう資格取得、その辺の支援についても、取り組んでいかないといけないという思いを強くしましたが、1回目の質問で答えたとおり、保育士、病院の専門業者、あるいは教育委員会にも必要な資格はありますから、その辺の部分との整合性を図りながら、差別化した中で船員の支援ができるかどうかというのを、全庁的な中で議論をする必要性を強く感じました。

そういう中で船員の確保についての必要性は、一応は課長からも過去にもありましたが、これほど強く危機感をもって、船長以下船員の皆さんが船員の将来の確保について、非常に危機感を持っている。特に機関員とかについて持っているというのは、今回こういう意見交換会を通して、強く船員の皆さんがそういう危機感を強く持って日々、運航にあたっているのかという部分を強く感じたところであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

答弁の中にもございますけれども、臨時的任用会計年度職員は、来年4月1日からの施行になると思えますけれども、その間は臨時の状態ですよ、お二方は。伊是名村、伊平屋村と比較して1,000円、2,000円、約違うという中で10.5時間の勤務をしているということでもいいのかな。それともこの時間外、7,500円というのは、7.45時間のことですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

7時間45分の時間が7,500円で、その他は超勤として支給しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

答弁には、臨時的任用に改正されると待遇も大分変わってくるだろうと。向上すると考えているとあります。この臨時的任用制度は国の制度改革ですので、同じように伊是名村、伊平屋村も改正されるものと想定できるんですけども、この前の全体協議会で説明していただいた船舶の業務に従事するものの賃金が、こういうふうになるでしょうというのが示されています。海事給与表が1級の13号相当からスタートするということですが、この辺の比較もぜひ改正後に、伊是名村と伊平屋村がどう適用しているのかを調査していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

そういう改正した後、またその中でもその両村の担当課長、またあるいはほかの公益を持っている船舶課長とも電話等でやりとりをしながら、今そういった情報を収集しているところでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内間広樹議員

質問が飛んで、答弁しづらいと思いますけれども、確保について総合事務局あるいは村のホームページを活用して募集していると。一番、有効なのが船員を通して、口コミでいくというのが答弁されているんですけども、ホームページを開くと船舶の臨時職員の募集が出てきます。その中に「資格要件はなし」（3年以内に海技士、航海もしくは機関4級程度免許取得の意欲のある者）というふうにしているんです。3年以内。先ほどの日当7,500円の中で、果たして資格取得に回せるお金があるのかどうか。その辺検証されたことはありますか。どうしてこういう縛りをつくったのか。意欲のある人を採用したいというのはわかりますよ。だけど応募する側から3年しても資格が取れなければ、もう断念せざるを得ないのかなという判断に至ってしまったのかと。去年1人、今年も1人、臨時職員がやめられていますよね。どうも私はその辺がネックでひっかかるんですけれども、皆さんその辺、どう判断されます。

○ 議長 渡久地政雄君

休憩します。

(休憩時刻14時53分)

再開します。

(再開時刻14時53分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど、内間議員がおっしゃったこの募集は、臨時職員の募集です。正職員ではなくて。これまで船舶の船員については、臨時をして国家資格に合格したら即、正規採用というシステムがここ10年ぐらい続いております。それ以前に採用された皆さんは国家資格を持っていない船員の皆さんもおります。その辺の中で説明が舌足らずにはなっていますけど、臨時職員として3年の内にそういう資格をとって、正規の職員になりたいという意欲のある方はぜひ、臨時職員として応募をしていただきたいということでありまして。これは臨時職員ですね。正規の職員についても、これまでは内部から要するに臨時で雇用した皆さんが試験をして、合格したら正規に振り替えてきていたわけです。たくさんいますよね。この何年間のうちに。そういうシステムでやってきた経緯があります。これ以外に、私もずっと正規の募集を図りなさいと。要するに募集しなさいということでありましたが、できれば村内に臨時で頑張っている皆さん。あるいは島にいるまた新たに船に臨時職員で3年やって、資格をとって船員になりたいという人を優先すべきではないかということで、有資格者を有する大々的な試験は、機関員の井上聡さんと、翁長さんかな。お二人を大々的に一般公募をして以来、職員の採用については、大々的な採用の応募は多分、やっていないと思っております。そういう資格を持っている村外から来る皆さんと、島からそういう意欲のある皆さんを3年の中で臨時職員で働いて、なおかつ資格をとって、本採用に登用していくと。そういう方法でやってきましたが、先ほど来ありますように、その方法も非常に現実的には今のところ今後は、なかなか機能しないのではないかと考えております。そういう中で先ほどの会計年度任用職員との関連で申し上げますと、これは号給法にかかりますから、これは調査をさせたいと思いますが、この前の条例の中でもありましたが、標準的に会計年度任用職員は多分、職専免は多分とれない。全国、国が示した標準事例です。その中で伊江村としてそういう実状は把握をして、会計年度職員にもこれは船舶だけではなくて、先ほどいった多くの資格を必要とする職員について、伊江村独自の職専免を付与できるか。今後、内部でしっかり議論をしていきたいと思っております。国が示した標準

の中では、職専免は多分会計年度任用職員には付与しないということになっているとは思いますが、ただそれぞれの市町村の独自の事情によって、そういうのが可能なかどうかを含めて、今後できればそういう職専免を、会計年度任用職員にも適用をして、意欲があつて、資格をとりたいという職員は、その中でしっかりさせて資格取得をさせて、船員の育成等にやっていきたいと思っております。

議員の質問があつた点については、その4月以降、任用された後、しっかりと伊是名村、伊平屋村を調査していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時58分)

再開します。

(再開時刻14時59分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

申しわけありません。訂正をさせていただきます。

この職務専念義務が適用されることに伴い、営利企業への充実にあたっては、常勤職員の健康を留意し、職務専念義務の免除についても、適切に取り扱う必要があるということでございますので、フルタイム、要するに職員と同じように出勤する職員については、職務専念義務が適用されるということです。先ほど私の答弁の中で、会計年度任用職員については、多分そういう職務専念義務免除が適用されないのではないかなというような話をしましたが、それに関連するところの答弁は削除、お願いをして訂正をさせていただきます。そこを有効活用しながら、船員の育成に努めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

私の質問が飛び飛びなので答弁しづらかったのかと思っておりますけど、現在頑張っていらっしゃる船員の皆さんは切実で、有資格者を募集しても、恐らく反応がないでしょう。となると、自分たちで育てていきたいというような意欲を持っていらっしゃるんです。今回、去年と臨時職員2人やめたことが彼らは大分、きつかったみたいで。その背景を調べていろいろ彼らも勉強をして、この辺を改善していただきたいということがありました。そういう話は当局のほうでもされてはいたと思っておりますけれども、ぜひその思いを大事に、そういう誤解がないように、胸襟を開いてというか、膝を交えてお話し合いをさせていただきたいと思っております。免許取るまで5年かかりました。7年かかりました。8年かかりましたという中で、「3年でとりなさい」というのは、やはり現実的にどうなんだろうと。3年勤務して初めて資格を取得できるんですね。そうですね。その中でとれる能力のある子であればいいんだけど、そういう職専免の当局の側面的な支援と、また単独、独自の支援ができるのであれば、その辺もぜひ検討していただいて、問題点を改善していただきたいと思っております。本来なら内部の話なので議会で取り上げるべきか、私も迷ったんですけど、彼らの強い思いがあつたので、質問させていただきました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

最後に私からも答弁をさせていただきたいと思っております。

今、伊江島と本島をつなぐ、これは船員にも申し上げましたが、唯一の公共交通機関が満席のフェリーの

運航であります。それは船長以下、皆さんが非常にこう肝に銘じて、自分の職責を一生懸命果たしていこうということ、12月1日の意見交換会で感じました。その中で、先ほど内間広樹議員が申し上げた、やはり5年後、今の状況では船員の確保はままなりませんよという部分の話も切実な思いとして、受け止めて、一緒になって有資格者の船員をどういった形で支援をしてできるのか。あるいは、今いる4航海、5航海の中で作業勤務的な時間が相当厳しくて、休憩もなかなか厳しいというお話も聞きましたので、その辺の部分も今後検討していきたいと思っております。一般行政職と、船舶の職員の給与についても、いろいろと改善の要望もありましたので、その辺今後、含めて改善をしながら伊江村のフェリーを運航する船員の皆さんが安心して生活のもととなる生活給与もしっかりもらえて、安心、安全に、そして生活のことも心配のないような中で、しっかりとフェリーの運航、安全で安心な運航に専念できるように、邁進できるように、労働環境の整備に今後、一生懸命努めてまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで7番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時05分)